

令和6年度事業計画

1 概 要

本年は年頭から予期せぬ大規模災害の発生により能登半島地方の多くの方が犠牲となり、未だ困難な生活を強いられ、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、当センターでも義援金の募金活動を行い、復興活動に尽力しております。また2020年からのコロナ感染拡大も昨年には第5類に分類され、一定の収束をみせ社会もコロナ感染以前を取り戻しつつあります。

よってセンターでもコロナ下で減少した会員を昨年度より事務局を挙げて増加させるべく、会員拡大を最重要課題とし邁進してまいりました。昨年7月から開始致しました提携店サービスや会員のデジタル化事業、地域の学生と連携し様々なイベントへの取組みによる普及啓発活動や、開設から2年が経ちました「健康教室」も女性会員不足の解消を担っておりますので今後も積極的に実施して参ります。

また、昨年はインボイス制度が導入され、シルバー人材センターの運営基盤を揺るがすような非常に厳しい負担が強いられております。おかげをもちまして令和5度に続き令和6年度に関しても対応は整ってはおりますが、本年はこのインボイス制度に加え、フリーランス新法の施行により、今後、請負契約について契約方法の大幅な見直しを図る必要性が生じます。こういった事務的負担に備えるために、令和6年度は市や国の補助の後押しも受けながら、フリーランス新法施行による法令を遵守するための整備に努めてまいります。

また、シルバー人材センターの事業につきましては、安全適正就業は最優先事項でありますので、安全パトロール等を通じて安全就業を促進することや危険を伴う受注の見直しに努めて参ります。

当センターが独自に実施しておりますシルバーショップや託児などの事業につきましては、今後も推進するとともに、労働者派遣事業につきましても、会員の就業を促進するために、なお一層事業の推進に努めます。

2 基本方針

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

① 受託事業

高齢者の労働能力を生かした就業機会の確保や社会参加の充実のため、公益団体として法令を遵守しながら、会員、役員、事務局が一体となって受注の維持、拡大に努めるとともに物価上昇に伴い事務費率の見直しを行います。

② 独自事業

高齢者の就業機会の拡大を図るため、独自の創意と工夫により、「シルバーショップ」や「軽度生活援助事業」等を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化に努めます。

③ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険において要支援等の認定を受けた在宅の虚弱高齢者のため、飯塚市の独自事業として介護予防・日常生活支援総合事業が実施されており、当センターも、実施事業者として高齢者への生活支援を推進します。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

① 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に飯塚市実施事務所を置き「臨・短・軽」に係る仕事の求人を受付け、希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

② 派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に飯塚市実施事務所を置き「臨・短・軽」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

(3) 会員の増加の推進

① 魅力ある団体づくり

地域の商店街や店舗と連携し、会員のための利用特典を提供する提携店サービスや互助会活動の活発化、スマートフォンに代表されるデジタル化促進など、会員、役員、事務局が一体となって会員の維持、拡大と啓発事業を推進し、活性化を図るとともに魅力あるセンターとして情報発信に努めます。

② 女性会員（シルボンヌ）活動の推進

女性会員が健康で生き生きと活躍できる場を提供できるよう調査研究を行うとともに、女性会員を主眼とした勧誘、会員数の増大を目指します。

③ 福岡県シルバー人材センター連合会との連携

福岡県シルバー人材センター連合会と連携し、会員拡大のための各種講習会、セミナー事業等の推進に積極的に協力してまいります。

④ 健康教室の実施

飯塚市保健師の指導による健康教室を商店街シルバーショップで定期開催することで、センター事業を広く PR し会員確保の窓口とします。

⑤ 退会会員の抑止

年齢や健康を理由に退会を希望する会員の退会数を減らすため、就業以外の楽しみを見いだせるような取組みを行い、会員数減少の抑止を目指します。

(4) 高齢者の就業機会の社会参加活動を発展するための普及啓発、情報提供、研修、講習、相談等の実施

① 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業は最も重要な課題であり、各種対策を講じるとともに交通安全や仕事が安全、適正に遂行できるよう意識の高揚と啓発活動を行います。

② 普及啓発事業

市民、事業所に対してセンターを理解して頂くため会員、役員、事務局、創出員が広報紙等の配布をはじめ各種イベント、ボランティアの参加を通じてセンターの理念、仕組み等の啓発活動に努めます。

③ 会員説明会

入会を希望する高齢者を対象とした定期説明会の実施だけでなく、随時、入会希望者への説明を行います。

また、WEB上での入会説明も行い、オンラインでの説明会申込みにも対応し新たな入会窓口を開設します。

④ 研修、講習事業

高齢者が業務に就業出来るよう就業上必要な技能知識を高めるための各種の研修、講習会を実施します。

⑤ シルバー会員クラウドサービス

配分金状況や就業募集情報、各種明細や明示書を手軽にスマートフォンから閲覧できるサービスの実施教室

3. 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

① 受託事業

基本方針に基づき、受注の拡大を図るとともに、就業にあたっては、会員に仕事の情報を提供して会員の希望と能力に応じた就業機会を提供し、グループ就業やローテーションによる公平な就業に努めます。

令和6年度見込

就業実人員	就業延人員	契約金額
446人	48,557人	271,995,000円

② 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多様なサービスを提供するため、独自の創意と工夫により次の事業を実施します。

ア 商店街の活性化を図るため、買物客の無料休憩所を兼ねたシルバーショップ「ふれあい」の利用者の拡大

- イ 石焼芋、たこ焼等の販売の促進
- ウ 介護事業(虚弱高齢者への生活支援)
- エ 子育て事業(育児、父子、母子世帯への生活支援)
- オ ごみ減量化事業

令和6年度見込

就業実人員	就業延人員	契約金額
80人	2,103人	6,695,000円

③ 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険において要支援等の認定を受けた在宅の虚弱高齢者の日常生活を支援するため、自宅の清掃や洗濯などの軽易な介護支援を行います。

令和6年度見込

就業実人員	就業延人員	契約金額
5人	168人	350,000円

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

① 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

② 派遣事業

就業形態の多様化を推進することにより、会員の就業の機会の拡大を図るため、派遣事業の受注に努めます。

令和6年度見込

就業実人員	就業延人員	業務受託収益	契約金額
52人	6,972人	1,762,000円	26,940,000円

(3) 会員の増加の推進

基本計画に基づき、コロナ禍により減少した会員数の回復、拡大を目指します。

令和6年度目標

会員数
650人

(4) 高齢者の就業機会の社会参加活動を発展するための普及啓発、情報提供、研修、講習、相談の実施

① 普及啓発事業

ア 広報活動

- ・健康教室の定期開催による普及啓発
- ・ホームページや市報、新聞広告、センター広報紙による周知活動
- ・筑前の國いづか街道まつり等のイベントでのチラシの配布
- ・シルバーショップ「ふれあい」及び街頭でのチラシの配布

イ 社会参加活動（ボランティア活動等）

- ・アイラブ遠賀川での清掃活動とセンターのPR
- ・新一年生の下校時の見守り
- ・小中学校、子育て支援施設等の樹木の剪定、草刈及び除草作業
- ・竹細工教室の実施
- ・地域の自治会と協力した清掃活動

② 安全・適正就業大会

定時総会に併せて安全・適正就業大会を開催し、安全・適正就業対策会議の報告や安全宣言を行い、会員の意識の高揚を図ります。

③ 安全・適正就業推進事業

ア 安全就業対策

- ・安全・適正就業委員会の開催と機能の強化
- ・巡回パトロールの実施及び巡回指導回数（月2回）の徹底
- ・安全標語の募集及び表彰
- ・安全就業コンクール（5月から12月）の実施及び表彰
- ・センター広報紙による啓発
- ・安全適正就業対策会議の開催
- ・県連合会が開催する安全就業促進大会への参加
- ・日常的な健康管理、感染症予防の啓発
- ・高齢者の交通事故の防止を図るため、警察署による高齢者の交通安全と飲酒運転の防止、防犯のための講習会の開催

イ 適正就業の徹底

- ・安全・適正就業委員会の開催
- ・就業における規程、ガイドラインの遵守
- ・危険な作業の辞退（高所、梯子作業など）
- ・会員が助け合い、分かち合えるようワークシェアリングの推進
- ・長期就業の状況把握と検討

④ 相談事業

ア 就業相談の実施

- ・福岡県生涯現役チャレンジセンター主催のしごとボランティア合同説明会への参加
- ・入会説明会の実施（毎月1回開催。随時でも実施）
- ・県が主催するシニアいきいき就業相談会の実施

⑤ **地域交流活動**

- ・健康教室の定期開催（飯塚市保健師指導）
- ・地域学校との交流
- ・飯塚商店街との連携
- ・健幸福祉のつどいへの参加

⑥ **研修、講習事業**

- ・家事援助サービスを拡大するための介護職員初任者研修
- ・技能向上を図り、安全対策のためのチェーンソー講習会
- ・子育て支援会員スキルアップのための研修
- ・シルバーショップにおける防災訓練
- ・AEDの設置による救命訓練の実施
- ・福岡県シルバー人材センター連合会と連携した各種講習会等の実施
- ・シルバー会員クラウドサービス教室の実施